

## SX プラットフォーム加入申込の事前確認書

SX プラットフォーム（以下、PF）に加入するにあたり、下記の点をご理解し、ご承諾したうえで「加入申込書」のメール提出をお願いいたく存じます。不明点は、事務局までメールでお願い申し上げます。  
なお、PF 年度は 4 月はじまり、翌年 3 月末締めとなります。

- ① 2025（令和7）年度の PF 加入年会費は無料ですが、2026年度からの年会費は 30 万円（不課税）となります。年会費は事務局の運営費に利用します。
- ② PF 加入年会費は年度単位でのお支払いとなります。途中解約及び当該年度内のリース・レンタルがないことによる料金の返金・按分は行いません。
- ③ リース・レンタル期間中は、PF に加入しなければなりません。  
例：某分析機器のリース期間が 2030 年 5 月までの場合は、PF には 2030 年度まで加入していかなければなりません。複数リース・レンタルしている場合は、期間の一番遅い年度までとなります。
- ④ PF に加入した場合、加入組織名（ロゴを含む）は PF ホームページなどで公開されます。
- ⑤ PF に加入した場合であっても、PF 以外の仕組みによる契約を妨げるものではありません。ニーズに応じて、他の調達方法とうまく使い分けていただくことも可能です。
- ⑥ PF に加入した場合であっても、加入組織の調達等の諸ルールに沿って契約手続きを行っていただきます。また、一般競争入札の結果、PF 参画機器メーカーやリース会社以外が落札することも想定されます。
- ⑦ リース・レンタルのやり取りは、加入組織と機器メーカー、リース会社間で行うものとし、事務局は関与しません。契約は加入組織と機器メーカー、リース会社間となります。
- ⑧ リース・レンタルが決定した際は、「機器名」、「メーカー名」、「リース・レンタル期間」、「年額」、「設置月日と場所」などの契約情報を機器メーカーとレンタル会社から事務局にお送り頂くことになります。PF の実績全体をまとめた数値等を公表することがありますが、その際は加入組織名を伏せます。
- ⑨ 設置の際、技術職員の技術の高度化等を目的として、他の加入組織に周知し、設置・立ち上げノウハウ（ばらし）に参加頂く場合がありますので、ご協力を願い申し上げます。参加費用は、各組織持ちとします。
- ⑩ 年 2～3 回程度、加入組織の集まり（オンラインを想定）を予定していますので、機関関係者のご参加をお願い申し上げます。
- ⑪ PF は 2026 年度から法人化する方向で進めています。年会費は①にあるように 30 万円となります。なお、加入組織にとって不利益になるような要件は設けないようにするとともに、法人の定款などは 2025 年度内にお知らせします。また、今後は、国内の機器メーカーを順次増やしていく予定です。
- ⑫ ④に関連して、PF のホームページに組織ロゴを掲載しますので、加入申込書と同時にロゴをお送りください。

以上